

令和8年度一関市教育委員会事務事業等の点検評価に係る外部評価会議 会議録

- 1 会議名 令和8年度一関市教育委員会事務事業等の点検評価に係る外部評価会議
- 2 開催日時 令和8年7月3日（金）午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関市役所花泉支所 東大会議室
- 4 出席者

- (1) 委員 鈴木有希委員、伊藤治子委員、鈴木理香委員、金森勝利委員、
菅原慶子委員、八巻徹委員、佐藤仁委員

※欠席者 菊地良尚委員

- (2) 事務局 時枝直樹教育長、千葉せつ子教育次長、藤倉忠光一関図書館長、
佐々木修路教育委員会副参事兼一関市博物館次長、
和賀真樹教育委員会副参事兼学校教育課長、
小野寺和宏いきがづくり課長、岩渕真樹文化財課長兼骨寺荘園室長、
千葉圭子教育総務課長、鈴木真実教育総務課長補佐兼教育企画係長、
菅原友教育総務課主任主事、及川愛教育総務課会計年度任用職員

5 議 題

- (1) 令和7年度に実施した一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価について
- (2) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 時枝直樹教育長挨拶

この教育委員会事務事業の点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、本市では平成28年度から実施している。教育委員会内部においても、各課が実施した事業に対して自己評価を行い、意見を交わしながら進めているが、内部評価のみでは、客観性や透明性の確保に不安が残る。外部の視点から評価をいただくことで、客観性を担保し、透明性を備えることが不可欠であると考えている。皆様からいただく忌憚のない御意見により、実効性のある改善策を見いだし、新たな計画へと反映させてまいる。本日の評価結果は、教育委員会定例会での決定を経て議会に提出し、最終的には市のホームページ等で公表し、広く市民に周知する仕組みとなっている。現在は、平成28年度から令和7年度までの第2期教育振興基本計画の最終盤に位置している。今回の評価対象は令和7年度の事業実績であり、第2期の総仕上げとなる。ここで明らかになった改善点を、令和8年度から始まる第3期計画（令和8年度から令和17年度まで）に確実に繋げ、より実効性の高いものにしていきたい。

9 審議内容

- (1) 令和7年度に実施した一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価について
ア 資料に基づき、事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 No. 22就学援助事業について、評価の主な実績（認定者数）の表中に「同様」を示す記号（〃）があるが、何と同様なのかが分かりにくく、説明が抜けているのではないか。

事務局 令和5年度の小学校379人の内訳について、最初の11人が「要保護」、368人が「準要保護」である。「要保護」は生活保護世帯、「準要保護」はそれに準ずる世帯を指す。

委 員 No. 15不登校対策事業について、教育支援センター（たんぼぼ広場）の年間の開設日数は示されているが、実際の利用率などが分かれば伺いたい。

事務局 手持ち資料がないため、会議中に回答できればと思う。

委 員 No. 28-2地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）について、放課後子ども教室についてはこの資料で分かるが、放課後児童クラブはどこが主催するのか。NPO団体などが主催しているのか。

事務局 放課後児童クラブは主に地域団体などが運営委員会を組織して実施しており、共働き家庭などを対象にした放課後の子どもの居場所である。

委 員 放課後子ども教室とは別の事業なのか。

事務局 放課後子ども教室は全児童を対象に、体験活動などを提供する事業であり、市民センターなどに委託して実施している。

教育次長 放課後子ども教室は誰でも参加できる事業であり、教育委員会が所管している。一方、放課後児童クラブは健康こども部の所管で、登録制により利用するものである。

委 員 No. 4福祉・ボランティア教育推進事業について、主な活動の成果として全小学校、中学校で実施など良い評価が記載されているにもかかわらず、自己評価がBとなっているのはなぜか。

事務局 清掃活動や環境整備活動などは各小学校、中学校で実施されているが、キャリア教育など他事業とのつながりを持たせ、教育活動全体の中でより計画的に行う必要があるため、自己評価をBとしている。

委 員 No. 25市民センター事業について、参加者は増加している一方で事業数が減っていることについて、どのように捉えているのか伺いたい。

事務局 市民センター事業数の減少について、参加人数が少ない事業を見直したことが主な理由であり、スクラップ・アンド・ビルドにより、人が集まりやす

い事業へ移行している。

委員 No. 35 歴史民俗資料等活用整備事業について、民族資料館の展示事業に関連して、各地域で保存されている民具などが旧校舎や施設に展示・保管されているが、施設の取壊しなどが進む中で、今後どのような方向性を持っているのか伺いたい。

事務局 歴史民俗資料について、現在は各地域の小学校や支所などに分散保管されているため、まずは1か所に集約して管理する方向で検討を進めている。施設が取り壊される場合は、現存する施設の中で再分配することも考えている。

委員 No. 36 文化財標柱・解説板整備事業について、説明の中に「地域間のバランスを取りながら計画的に進めている」とあるが、文化財の残存状況や点在状況は旧市町村ごとに異なるため、「計画的」とは具体的にどのような意味か。また、年度ごとの整備数の計画なのか、個別具体的な選定まで含むのかを伺いたい。

事務局 「計画的」とは主に基数のことであり、毎年度十基程度を目安に整備している。選定については、各地域からの要望を受け、それに優先順位をつけて設置している状況である。地域ごとの文化財数と標柱・解説板の設置数が均等になっているかについては、現時点では確認できていない。

イ 質疑応答後、各委員から意見及び評価を伺った。

委員 今回初めて会議に参加し、教育委員会や各課の取組が、子どもたちの学力や生活習慣に直接つながっていることを実感した。各部署が誠意を持って取り組んでいることに感謝している。

市民センター事業については、子どもの数が減っているため、青少年向け事業では参加者が集まりにくい現状がある。その一方で、コミュニティ・スクールの場で市民センターの課題を共有し、学校教育活動と調整しながら事業を実施することで、事業数は減っても参加者数を増やすことができた。今後もそのように連携させていただければと思う。

教育振興運動推進事業については、「家庭学習の充実」と「体験活動の充実」の捉え方について、学校で行う家庭学習だけでなく、学校以外の場での学習機会の充実という狙いであり、学校としてもこの事業の捉え方を改めて考え直す必要がある。

また、教育振興運動、コミュニティ・スクール、学校の取組は近接しており、今後は一体的に進めることで成果が出やすくなると感じた。

全体として、自己評価は妥当である。

委員 一関市の教育振興基本計画に基づき、限られた経営資源の中で各事業が計画的に進められていることを高く評価した。

特に、GIGAスクール構想に伴う1人1台タブレット端末の日常的な活用推進、不登校児童生徒への多様な学びの場の提供については、時代の要請に合致した実効性のある施策であり、高く評価できると感じている。

今後の課題は、文化財の維持管理だと考える。文化財の劣化や草刈りなどの維持作業の負担が増える中で、若い世代、特に高校生の探究活動などを活用し、文化財の価値や活用方法について若い知恵を取り入れることが必要だと思う。高校としても探究活動の中で協力できるため、是非お声がけいただきたい。

委員 教育委員会やいきがづくり課の取組を見て、全体として非常に努力されていると感じた。

地域と学校が一緒になって事業を進めることは重要であり、私どもの方では、キャリア教育支援ということで社会体験学習について関わりがあるので、今後も継続して協力していきたい。

また、不登校に関して、社会体験学習に関わる中で、多くの中学校で不登校の生徒が多いと感じている。卒業後は学校によるフォローが届きにくくなる課題があり、不登校対策に加え、卒業後の引きこもり状態への支援についても、今後検討してほしい。

委員 評価表の作成には多くの時間と労力がかかっていると感じ、事務局の努力に敬意を表する。

社会教育委員として、地域を担うのは若者や子どもたちであるという考えのもと、これまで助言してきた。小学生や若者が少なくなる中でも、子ども一人一人に対して学校教育、社会教育、まちづくりの各分野に配慮した事業を実施されていると感じた。

一方で、世界遺産登録の見直しについては残念である。今後も何らかの形で継続的に取り組んで欲しい。地域として応援できることがあれば協力したい。

委員 私自身も教育に携わった経験から、これだけの事業を毎年準備し進めていくことは大変であり、また、内容については素晴らしいと思う。

評価については、B評価が多いが、実際には「Aに近いB」が多いのではないかと感じた。もっと進めていきたいという思いからB評価としているのではないかと受け止めている。

No. 1 確かな学力育成事業については、「主体的にアウトプットする」ことの重要性について、図書館協議会の中でも話題に上がった。

インプットの技術は進んでいるが、アウトプットするというのが学校の中ではまだ十分ではないと感じている。体験やディスカッション、発表の場として図書館を活用することで、学校と図書館の連携が進むのではないかなと思う。

また、特別支援教育について説明がなかったが、No. 14の特別支援教育推進事業について、個別への配慮だけでなく、集団の中で子どもをどう育てるかという視点が重要であり、合理的配慮や基礎的環境整備に重点を置くことで、いじめ、不登校、外国籍の児童生徒などにも役立つ支援につながるので、検討いただきたい。

委員 教育分野をAやBといった評価で表すこと自体に難しさを感じている。その上で、B評価が多いのは、Aに近いものを控えめにBとしているのではないかなと感じている。

時代の変化が激しく、人口構成や社会システム、住民意識も変化しているため、単純に数が増えた、減ったという指標だけでは評価しきれないと思う。一関市では人口減少や予算面の厳しさもあり、やりたいができないことも多くあるはずで、その中でこの評価は心強いと思う。

1つお願いしたいのは、図書館や博物館については、協議会や委員会など住民代表の意見を聞く場が設けられているため、そこで出された意見を最大限生かして取り組んでほしい。

また、市民センターに社会教育主事資格を持つ職員の配置が始まっているが、とても良いと思う。資格取得者が責任感を持って住民対応や事業計画に取り組むことを期待するとともに、可能な限り勤務先の変更が少なくなるよう配慮し、地域で継続的に力を発揮できるようにしてほしい。

事務局 市民センターは指定管理で、市役所職員ではない地域の方々が運営しているので、市の職員と違い人事異動はない。長くそこに勤めていただきながら力を発揮していただくというのが、これから期待できる場所と思っている。

委員 私は市民センター業務に関わった経験があり、家族が学童保育の職員であることなどを踏まえ、まちづくりや市民センターの業務は非常に厳しく、限られた時間と人員の中で地域行事や子ども向け事業を行うことは大きな負担であると思う。令和8年度のテーマである「郷土愛の醸成による次世代の人

材育成」についても、現場では具体的に何をすればよいのか分かりにくいため、より具体的な取組例を示す必要がある。

また、放課後子ども教室と放課後児童クラブは実施主体なども異なり、連携について、現場では責任の所在が不明確になる場合がある。児童クラブに預けられている子どもが放課後子ども教室に参加して怪我をした場合、保護者は児童クラブ側に責任を求める可能性があるため、事業連携を進める際にはその辺りのことも頭に入れておいてほしい。

全体の評価については、膨大な資料と事業を整理しており、もっと高い評価でもよいと思う。

委員 現在、高齢者も忙しく、文化財や古文書に関心を持って学ぶ人材の確保が課題であり、博物館では歴史や文化に興味を持つ人の育成に取り組んでいるが、地域では古文書を学ぶ人たちが高齢者サロンのような形で集まっている現状もある。文化財保護の観点からは、より真剣に地域の歴史や古文書を学ぶ人材を育成する必要があると思う。

また、博物館の展示内容の一新やリニューアルを望んでおり、その過程で高齢者や文化財に興味のある人々の意見を募ることも有効ではないかと思う。

事務局 博物館は平成9年開館で約30年が経過しており、展示内容は大きく変わっていない。市町村合併後の変化や施設の老朽化もあり、内部ではリニューアルについて検討しているが、大きな予算を伴うため、できるところから進めたい。

古文書については、ボランティアの協力を得て解読や資料整備を行っているが、専門性が必要で人材が集まりにくいことが課題である。初心者向け講座などを通じて関心のある人に声をかけ、ボランティアとして参加してもらえよう取り組んでいる。

委員 市内の中学校で5日間の職場体験が行われており、生徒たちが生き生きと活動している様子を見た。帰宅した子どもが「疲れたけど楽しかった」と話しており、普段とは違う体験の大切さを感じた。

この事業は非常に良い取組であり、各中学校で実施されているのであれば、もっと周知していくとよいと思う。

ウ 委員の意見及び評価を受けて、教育長が総括を行った。

教育長 本日いただいた貴重な御意見により、事務事業評価の根拠をより確かなものとすることができた。まず、児童生徒数の減少が今後ますます進む中で、事業や行事の参加人数だけを期待することは難しく、そのため、学校と市民

センターが横軸で連携し、事業を一体的に進めることが今後重要になる。また、教育振興運動についても見直しが進められており、コミュニティ・スクールとの役割分担を明確にしていく必要がある。

次に、図書館、博物館、文化財などの活用について、これまでは小学生、中学生を中心に考えがちであったが、高校の探究学習との連携も重要であり、高校生に対して文化財や地域資源をPRし連携することで、事業の活性化につながると感じた。

不登校やいじめに限らず、教育委員会だけで事業を完結するのは難しい状況があり、市長部局や関係機関との連携により、支援の精度を高めていく所存である。

また、「地域を担うのは若者・子どもたち」という意見はそのとおりで、第3期教育振興基本計画の目標は「郷土を愛し、自ら学び、未来を拓く、一関の人づくり」でまとめている。そして第2期の教育振興基本計画の目標も、最後が「一関の人づくり」となっている。各事業が何のために行われ、どのように人材育成につながるのかを常に意識することが重要である。

世界遺産登録の見直しについては、登録を諦めたという意味ではなく、骨寺村荘園の価値を見だし、周知し、地域づくりにつなげる方向へ重点を移したものであり、今後も新たな資料や研究成果が出れば、世界遺産拡張登録に向けて取り組む可能性がある。

評価に関しては、教育分野では数値だけでは測れない内面的なところや社会変化の影響があるため、A・Bなどの評価基準を持ちながらも、審議会や各種委員会での住民・団体代表の意見を反映し、より客観的な評価につなげていくところを大切にしていきたい。

皆様からは全体として「この評価でおおむね良い」との意見をいただいたため、今後は本日の意見を踏まえ、再度評価を確立させ、令和8年度の教育行政に生かしていく。